

ホールをご利用の際は下記の事項にご注意ください。

アイム各種手続きフォーム はこちらから →

市ホームページからもアクセスできます。

(「アイム各種手続き」で検索)



★事前打ち合わせについて【60日前】

- ① 使用日の60日前から遅くとも14日前まで(厳守)の間に、必ずホール担当者との打合せを行ってください。
- ・打ち合わせ日時調整の連絡は、使用日の90日前から30日前までで受け付けます。上記2次元コード内「ホール利用の打合せ日時希望申請」または窓口にてお申込みください。
- ・ただし、打ち合わせ日時の確定は「打ち合わせ希望日の30日前を過ぎてから」となります。
- ② 舞台操作は専門業者が行いますが、打合せに無い内容は当日対応できないこともありますので、打合せには進行表やプログラム等をご持参ください。
- ③ 舞台進行時やホール利用のない日は対応できませんので、余裕をもって打合せ日程を調整してください。

★★禁止事項について

- ④ 立川市女性総合センターは全館禁煙です。ホール控室での喫煙もできません。
- ⑤ 客席での飲食は原則として禁止ですが、水分補給程度であれば常識の範囲内で認めています。控室での飲食は可能です。
- ⑥ 館内は火気厳禁です。
- ⑦ 上演する公演と関連性のない物品の販売はお断りします。講演や出演者に関する書籍等は事前申請により承認された場合のみ販売可能です。申請は上記2次元コード内「著作物の販売申請」または窓口にてお申込みください。(販売日の14日前までの申請が必要です。)
- ⑧ 衣装やメイクなどのラメの使用は禁止です。(通常の清掃ではラメの除去が困難です。使用が発覚した場合は使用者の責任において除去していただきます。)

★★★注意事項について

- ⑨ 利用時間には準備・片づけの時間が含まれます。利用時間前の入場や時間延長はできません。利用時間が経過した場合、催し物が途中でのご退場いただきますので、余裕をもってご利用ください。
- ⑩ 来場者への案内板(3枚利用可)や案内人を配置して、混乱のないようご準備ください。特に集合や入退場等で人が滞留し、他のお客様のご迷惑にならないようご配慮ください。案内板は2階デッキ入口にも配置し、終了後は必ず回収してください。※案内板等の掲示は、施設外に出さないでください。
- ⑪ 利用の際に生じたゴミは全てお持ち帰りください。
- ⑫ 貴重品の管理には十分注意してください。盗難などの責任は一切負いかねます。控室の鍵が必要な場合はホール担当者に申し出てください。
- ⑬ 車いす席設置等で一部座席を使用できないこともありますので、ホール担当者にご確認ください。
- ⑭ 花や資料の配達利用時間内に直接お受け取りください。施設側では一切お預かりしませんので、ご承知おきください。また生花スタンドは利用当日の退館までに必ずお引き取りください。
- ⑮ 使用人数によりホール控室だけでは運用が困難な場合は、1階健康サロンと5階和室を控室として利用できます。別途、予約と利用料が必要ですので、ホールの利用手続き時にご相談ください。
- ⑯ 舞台上に吊るす看板のサイズは、よこ360cm×たて60cmです。
- ⑰ チラシやSNS等で催しのご案内をされる場合は、主催者の問い合わせ先を明記してください。女性総合センターの連絡先(電話番号)は掲載しないでください。

★★★★備品について

- ⑱ プロジェクターやピアノ等の備品のご利用には、別途料金がかかりますので、ホール担当者との打合せ時に必ずご相談ください。(料金の支払いは使用当日でも可能ですが、使用前の支払いが必要です。)
- ⑲ ピアノの調律をご希望の場合は、調律希望日の3週間前まで(土日祝を含む)に上記2次元コード内「ピアノの調律依頼」よりお申込みください。施設側が調律業者に手配します。料金は下表のとおりです。

ピアノ調律料金(税込)		25,300 円
割増料金 (税込)	夜間(19時~22時)	5,500 円
	ピッチ変更料(A=440~442Hz以外)	19,800 円
	(上記ピッチ変更時の戻し調律)	19,800 円
	同日再調律	11,000 円
	技術者立会い料金 1時間あたり	4,400 円

その他、ご不明な点がございましたらお早めにご相談ください。

※別添の「女性総合センター利用の手引き」もよくお読みください。